

令和3年度
事業計画書
収支予算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

一般社団法人兵庫県発明協会

令和3年度 事業計画書

本年度も、当協会は、発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発を行い科学技術の振興を図り、更に、知財総合支援窓口の事業を通じて中小企業の活性化と地域産業の発展に貢献することを目的として事業を行って参ります。

令和2年に特許庁が令和4年までの「第2次地域知財活性化行動計画」を策定しました。この計画の中で「ひょうご経済・雇用活性化プラン（令和5年まで）」に基づいた兵庫県の地域KPIと達成すべき産業ビジョンが示されています。兵庫県と連携して兵庫県発明協会はこの計画を推進していきます。

また、公益社団法人発明協会グループの一員として、発明クラブ、発明くふう展など発明奨励事業、知的財産制度説明会など制度普及事業を行います。会員サービスとして、刊行物販売、情報サービス、弁理士会兵庫地区会と共同開催で産業視察を行います。新しく知的財産制度セミナーの企画を検討いたします。

中小企業の特許・商標・意匠など知財の権利化支援だけでなく、契約・海外進出など支援機関と連携し、知財の観点で中小企業の経営基盤の強化やブランド力向上にも取り組みます。

これら全ての施策を通じて、中小企業、個人事業主、ベンチャー企業、会員の皆様が元気になり、地域が活性化することを目的に事業運営に努めて参ります。

1. 発明奨励事業

(1) 科学技術関係表彰

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を積極的に発掘し推薦する。

- ① 叙勲、褒章並びに科学技術功労者、科学技術振興功績者及び科学技術普及啓発功績者顕彰への推薦
- ② 産業財産権制度関係功労者及び産業財産権制度活用優良企業表彰制度への推薦

(2) 全国発明表彰・近畿地方発明表彰

① 全国発明表彰

皇室の発明奨励に対する特別の思召しにより毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に沿うため、特に功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者及び発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

② 近畿地方発明表彰

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠及びその実施化、また発明の奨励等により、産業の発展・振興に多大の貢献をされた方々を推薦し表彰する。

<表彰式予定>

日程：令和3年11月18日（木）

場所：ホテルグランヴィア京都（京都府京都市）

(3) 青少年創造性開発育成事業

- ① 少年少女発明クラブの活動助成
- ② 少年少女発明クラブ全国会議（東京都内）
- ③ 令和3年全国少年少女チャレンジ創造コンテスト
予定日 令和3年11月 東京都内

④ 兵庫県学生児童発明くふう展

我が国の次代を担う生徒児童が、発明に取り組み、くふうをこらすことにより、科学技術に対する関心を高めることを目的として開催する。

展示会 令和3年10月29（金）～10月31（日）

表彰式 令和3年10月31日（日）

（展示・表彰共にバンドー神戸青少年科学館を予定）

令和2年度は神戸市立小学校理科生活作品展中止に伴い開催を中止いたしましたが、今年度は中止の場合でも展示会等開催の企画を検討いたします。

⑤ 全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展への推薦

(4) 兵庫県科学賞、兵庫県発明等表彰への推薦

2. 発明振興事業

(1) 第52回新春交歓会

新春交歓会を開催して、会員相互の親睦を図るとともに、組織の強化に資する。

令和4年1月下旬（生田神社会館）

(2) 全国発明振興会議

発明奨励に係る諸施策の推進、知的財産制度の普及等を通じて科学技術振興と産業発展を目的とする。地方自治体の発明奨励・知的財産権主管者、地域の連携機関、発明協会代表者が参加し開催する。

(3) 広報活動

機関誌『IPR』、協会ホームページの内容について充実を図る。知的財産権に関する情報やイベント、支援機関情報を発信する。

(4) 会員サービス事業

- ① 会員向け発明推進協会の書籍割引販売、送料の一部負担などの特典を実施する。
- ② 地域経済の活性化を図るため、中小企業に対し国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内する。また、技術力を有する県下の中小企業を積極的に発掘し知的財産権活用の支援を行う。
- ③ 活動を通じ協会事業に賛同し会員となっただけの様、取り組みを充実・強化する。

3. 知的財産権制度普及事業

(1) 発明相談事業

知的財産権制度の概要や改訂情報、個人事業主、自営業の皆さんのアイデアの実現化等相談を通じて、知的財産権の有効利用と事業の活性化を図る。

(2) 特許講習会・説明会事業

- ① 近畿経済産業局・兵庫県との共催でセミナー・ワークショップの開催。
- ② 中小企業支援機関等との共催による特許講習会・セミナーの開催。
- ③ 発明推進協会、近県地域協会主催講習会への協力。

発明推進協会及び近県地域協会との連携を図り、特許実務講習会、特許セミナー等を定期的に開催し、知的財産権の専門知識と実務の伝達と人材育成に努める。

- ④ 独自企画の会員向け知的財産権セミナーの開催を検討する。

(3) 産業視察

会員向けの産業視察を開催する。

平成30年度：神戸産業医療都市（理化学研究所・神戸アイセンター）

令和元年度：川崎重工業(株)西神戸工場ロボットショールーム

令和2年度：中止

(4) 各種フェア・交流会への参加及び情報の発信

関係機関等の各種フェア・交流会に積極的に参加し参加企業・団体に知的財産の周知を行う。また、日本弁理士会、県下の大学、中小企業支援団体等のイベント・セミナーをホームページ・機関紙等で発信し、知的財産権に関する啓蒙を行う。

(5) 中小企業支援連携事業

国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内する。また、各地域の中小企業支援団体、ものづくり支援団体及び中小企業支援ネットひょうご等と協力し、中小企業、ベンチャー企業、スタートアップ企業の知的財産面での支援を行い企業の活性化を図る。

4. 情報サービス事業

(1) 内外国特許公報類の販売

企業、特に中小・ベンチャー企業、スタートアップ企業に対し特許情報の有用性の認知と利用促進を図るため、国及び県内の各自治体との連携を図り、特許情報活用の普及啓発活動を推進する。

(2) 特許公報類の複写サービス

内外国公報類の他、知的財産権関連文献の複写サービスを実施するとともに、ユーザーニーズにマッチしたサービスの質的向上に努める。

(3) 出願書類、原簿謄本等の複写サービス

特許権等知的財産権の存続や権利範囲確認の重要性を周知し、発明推進協会や大阪発明協会と連携し、出願書類や原簿謄本等の情報提供を行う。

(4) 特許関連調査及び翻訳サービスの斡旋

特許情報プラットフォームサービス (J-Plat pat) と、発明推進協会ネットワークの調査機能を利用し、ユーザーニーズに応じた高度な分析調査、パテント MAP 作成等のサービスを実施し、企業の技術開発サポートを行う。また、併せて国際化に対応した翻訳サービスを強化する。

(5) 特許印紙の販売

特許制度普及と関連して特許印紙の販売を行う。

(6) 知的財産権関係書籍の販売

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会並びに他の出版社発行の知的財産権に関する刊行物全般の販売に努める。

5. 受託事業

(1) INPIT知財総合支援窓口運営事業 (独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業)

独立行政法人工業所有権情報・研修館より公益財団法人新産業創造研究機構とのコンソーシアムにて受託する。当協会内に常設の窓口を設置し知的財産に関する相談・支援を行う。支援企業の発掘や各地域の支援機関との連携で都道府県の産業構造の地域性や特性に即した戦略的な運営を行う。

- ① 知的財産を有効に活用できていない中小企業の悩みや課題の支援。
- ② 弁理士・弁護士による窓口専門家相談日の設置
- ③ インターネット出願相談及びインターネット出願共同利用端末機器の運営
- ④ 地域内中小企業等への訪問型相談の実施
- ⑤ 中小企業経営者、金融機関融資担当者向けの知財セミナーの実施
- ⑥ 中小企業支援機関との連携による支援 (海外展開・契約・ブランド化等)
- ⑦ 弁理士等知財専門家による訪問支援
- ⑧ 地域における外部臨時窓口 (商工会議所連携)
- ⑨ 地域創生につながる地域産業や特産品の掘り起し、地域ブランド支援

(2) 公益財団法人兵庫県科学技術振興財団の事務受託

6. その他の事業

(1) 地域活性化のための知的財産権情報活用支援事業

兵庫県立工業技術センター内に事務所を置く団体として、本センター事業への協力並びに利用促進のPRに努めるとともに、利用者へ知的財産権情報の活用や知財戦略に基づく海外展開を含む事業計画支援、営業秘密の管理、ライセンス契約支援等知的財産権活用促進に努める。

また、県民局事業や神戸商工会議所やひょうご産業活性化センター、兵庫県物産協会、兵庫県商工会連合会等、各関係機関と知的財産権に関する情報交換を積極的に行う。また会員に対しても関係する情報の提供を行う。

7. 一般管理業務

個人情報を含めた各種情報の管理の徹底を図る。また、会員、ユーザーからのご意見に真摯に対応し、信頼される風通しの良い運営に努める。

収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和3年度予算(案)	令和2年度予算	増減
1. 収入の部			
① 特定資産運用益収入	[40,000]	[40,000]	
② 受取会費収入	[7,080,000]	[7,100,000]	
法人受取会費	(6,580,000)	(6,600,000)	△ 20,000
個人受取会費	(500,000)	(500,000)	
③ 事業収益収入	[1,490,000]	[1,600,000]	
発明振興事業収入	(1,310,000)	(1,350,000)	△ 40,000
制度普及事業収入	(60,000)	(60,000)	
情報普及事業収入	(120,000)	(190,000)	△ 70,000
④ 受取補助金等収入	[21,350,000]	[21,350,000]	
工業所有権情報・研修館受託事業	(21,000,000)	(21,000,000)	
特許庁請負事業収益	(50,000)	(50,000)	
財団業務委託事業収入	(300,000)	(300,000)	
⑤ 受取発明協会補助金等収入	[450,000]	[450,000]	
⑥ 雑収益	[3,000,000]	[3,000,000]	
受取利息	(0)	(0)	
受入手数料	(3,000,000)	(3,000,000)	
雑収益	(0)	(0)	
当期収入合計(A)	33,410,000	33,540,000	△ 130,000
2. 支出の部			
① 事業費支出	[7,110,000]	[7,170,000]	
発明奨励事業支出	(2,270,000)	(2,570,000)	
給料手当	960,000	1,210,000	△ 250,000
旅費交通費	100,000	150,000	△ 50,000
通信運搬費	155,000	155,000	
消耗品費	290,000	290,000	
印刷製本費	120,000	120,000	
諸謝金	40,000	40,000	
会議費	55,000	55,000	
助成金	550,000	550,000	
発明振興事業支出	(4,045,000)	(4,120,000)	
給料手当	500,000	500,000	
通信運搬費	465,000	330,000	135,000
消耗品費	10,000	10,000	
印刷製本費	1,270,000	1,320,000	△ 50,000
諸謝金	70,000	70,000	
賃借料	1,160,000	1,280,000	△ 120,000
発明誌購入費	550,000	550,000	
旅費交通費	5,000	20,000	△ 15,000
会議費	5,000	30,000	△ 25,000
雑費	10,000	10,000	
特許制度普及事業費	(530,000)	(215,000)	
給料手当	410,000	160,000	250,000
旅費交通費	10,000	10,000	
消耗品費	75,000	10,000	65,000
通信運搬費	10,000	10,000	
印刷製本費	5,000	5,000	
諸謝金	5,000	5,000	
会議費	5,000	5,000	
賃借料	5,000	5,000	
雑費	5,000	5,000	
情報普及事業支出	(265,000)	(265,000)	
給料手当	120,000	120,000	
通信運搬費	15,000	15,000	
仕入	110,000	110,000	
消耗品費	10,000	10,000	
雑費	10,000	10,000	

② 補助金等支出	[18,217,000]	[17,907,000]	
特許庁請負事業(説明会事業)	(195,000)	(195,000)	
工業所有権情報・研修館受託事業	(17,722,000)	(17,412,000)	310,000
財団受託事業	(300,000)	(300,000)	
③ 管理費支出	[7,683,000]	[8,463,000]	
人件費	(2,843,000)	(3,240,000)	
給料手当	2,823,000	2,820,000	3,000
退職給付支出	0	400,000	△ 400,000
福利厚生費	20,000	20,000	
事務費	(4,840,000)	(5,223,000)	
水道光熱費	200,000	200,000	
通信費	360,000	400,000	△ 40,000
賃借料	1,360,000	1,628,000	△ 268,000
運送費	25,000	5,000	20,000
旅費交通費	130,000	130,000	
消耗品費	360,000	360,000	
図書費	120,000	120,000	
印刷製本費	110,000	110,000	
会議費	420,000	480,000	△ 60,000
保険料	40,000	40,000	
営繕費	240,000	0	240,000
支払手数料	120,000	120,000	
租税課金	1,210,000	1,210,000	
雑費	145,000	420,000	△ 275,000
④ 退職給付引当金繰入額	[400,000]	[]	400,000
当期支出合計(B)	33,410,000	33,540,000	△ 130,000
当期収支差額(A) - (B)	0	0	0
前期繰越収支差額	27,323,410	24,930,286	2,393,124
次期繰越収支差額	27,323,410	27,323,410	0

原価償却費含まず